

農家住宅を再利用した地域共生ホーム「中村さん家」の使われ方

－ 総合・循環型福祉サービス推進モデル事業の事例研究 －

THE USAGE OF THE REGIONAL WELFARE HOME 'NAKAMURASAN-CHI'
REUSED A FARMER'S HOUSE

－ Case study on the model project of synthesis and recycle type's welfare service －

中園 真人*, 山本 幸子**

Mahito NAKAZONO and Sachiko YAMAMOTO

The space function is evaluated for the welfare facility reused a traditional farmer's house. The stable daily life base for old people has been formed by repairing the south side Japanese-style rooms in the functional training room and north side Japanese-style rooms in the lunchroom. The convenience that the rest room is available for at once is secured when the old people change the act in the functional training room and lunchroom, and the care by staff is easy to do. By setting up the sink and kitchen table in the lunchroom, the old people's voluntary help act has been induced in such cases as the preparation for lunch, preparation for tea and the cleanup after snack. During the summer vacation, old people and child's various interchange has been done around the functional training room and lunchroom, and it is evaluated as the trial that suggests the possibility of the interchange between the generation at the small scale multiple functions type facilities.

Keywords: *Existent facilities, Renovation, Welfare home, Management and Utilization*

既存施設, 改修, 福祉施設, 運営, 使われ方

1. 序論

地方都市中心市街地における人口減少と高齢化の進行、空き家・空き店舗の増加等が問題視され、農村地域においても、過疎化による人口減少と高齢化、地域コミュニティの衰退等の課題を抱えており、既存ストックの有効活用による人口定住と高齢者福祉の充実、地域コミュニティ再生が課題として位置付けられる。こうした社会状況に対応し、既存施設や民家等を活用した小規模多機能型福祉施設の整備が開始され、新築と比較し軽費で開設出来る利点のみでなく、地域に根ざした福祉拠点としての有効性が注目されている。ただし、福祉施設に適した規模を有す施設・住宅の確保や、改修費用の調達、管理運営のための人材・費用確保等の課題を抱えているのが実情である。

こうした高齢者通所施設を対象とした既往研究としては、主に建築計画の観点から、施設の利用実態分析と使われ方の類型化を試みた研究¹⁾、利用者の活動から空間構成の提案を行った研究²⁾、利用者の滞在様態と空間構成の関係を論じた研究³⁾、利用者の主体的活動を促進する空間のあり方を論じた研究⁴⁾等が報告されており、さらに民家を活用した小規模多機能型施設を対象に、その意義を論じた研究⁵⁾、また介護ニーズの地域性⁷⁾や、地域資産との連携に着目しサービス供給体制を検討した研究⁸⁾等の蓄積がある。

関連して筆者らは、山口県の「総合・循環型福祉サービス推進モデル事業」^{註1)}を適用し、改修費の助成を受け既存建築を福祉施設に改修した事例を対象に、建築経済の観点から施設運営の仕組みと

施設整備内容及び改修コストの関係を整理し、モデル事業の全体像とその支援効果について考察を加えた⁹⁾。また筆者らが計画策定と設計に関与し、提案する定期借家方式¹⁰⁾を採用した街なかの伝統民家の福祉施設への改修事例を対象に、再生プロセス、実測・診断・設計の詳細を報告した¹¹⁾。

ただし、既存建築の改修による用途変更の際に問題となる、改修設計の内容と福祉施設としての空間構成の関連性に着目し、空間機能の評価を行った既往研究は少ない。そこで本論では、モデル事業による改修事例の内、明治期に建設された伝統的農家住宅を再利用した地域共生ホーム「中村さん家」を対象に、改修内容・空間構成と使われ方の関係に視点を置き、地域福祉施設としての空間機能評価を行い、改修計画・設計の妥当性と伝統民家の福祉施設としての再生可能性に関し考察を行う。

2. 調査概要

一次調査として、建物概要・開設経緯・事業概要・改修内容・契約内容について聞き取りを行った。また改修前後の空間構成を把握するため、建築図面資料収集と実測調査により改修前後の施設平面を把握し、現状の家具配置スケッチを行った。二次調査はヒアリングと使われ方調査を実施した。ヒアリング調査は施設を利用する高齢者の属性(年齢・性別・痴呆度・介護度・家族構成)、利用頻度、施設での入浴の有無を調査項目とした。使われ方調査は、高齢者、スタッフ、預かりサービスを利用する児童、来客を対象とし、終日5分間隔で平面図にプ

* 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博
** 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)

Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.
Assistant Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

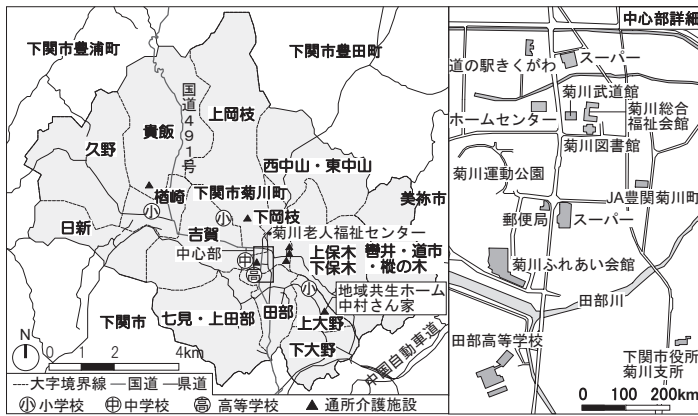


図1 調査対象地

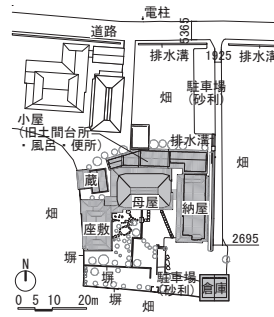


図2 施設配置図

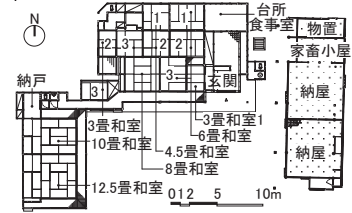


図3 改修前平面図



写真1 施設全景



写真2 母屋外観

表1 菊川町の大字別人口と高齢化率

大字名	2000年	2005年	2000-2005年	2000年	2000年
	人口(人)	人口(人)	人口増減率(%)	65歳以上割合(%)	75歳以上割合(%)
田部	1,718	1,857	8.09	16.71	7.57
下岡枝	1,420	1,421	0.07	27.11	14.86
吉賀	761	780	2.50	22.60	9.46
上岡枝	752	706	-6.12	20.88	8.24
増崎	624	639	2.40	20.19	7.53
七見・上田部	518	591	14.09	21.24	10.81
上大野	490	482	-1.63	23.88	9.39
上保木・下保木	441	438	-0.68	26.76	14.97
下大野	402	389	-3.23	19.90	9.70
久野	305	284	-6.89	36.07	19.67
貴飯	270	254	-5.93	31.11	14.07
日新	224	218	-2.68	24.11	9.38
増井・道市・樺の木	168	156	-7.14	43.45	16.07
西中山・東中山	110	112	1.82	30.91	17.27
菊川町	8,203	8,327	1.51	23.25	10.90

表注) 国勢調査のデータをもとに作成

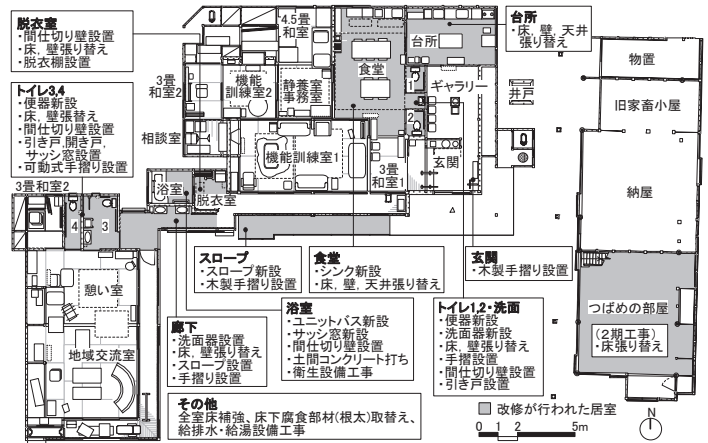


図4 改修内容

ロットし行動内容の記録を行った。伝統民家は基本的に気密性・断熱性ともに低いため、夏季は比較的涼しい一方で冬季の熱環境確保の面で問題が多い点が指摘されている^{12,13)}。本論で対象とする民家は断熱改修が行われていないことから、特に冬季の熱環境が人間の行動や施設の使われ方に影響を及ぼすことが予測される。よって冬季と夏季の使われ方を比較分析し、施設の温熱環境評価を行うこととし、平成18年1月12日-17日の6日間、平成18年7月16日-8月6日の内16日間調査を実施した。

3. 施設概要と改修内容

調査対象地である下関市菊川町は、総面積83.78km²^{注2)}のうち7割が山に囲まれた盆地で、2005年2月に下関市、豊田町、豊浦町、豊北町と合併している。下関市菊川町の地図を図1に、人口と高齢化率を表1に示すが、19の大字で構成されており、人口の約4割が居住している田部・下岡枝地区に主要な公共施設や生活関連施設が立地している。中心部から離れるほど人口は減少、高齢化率は高くなっており、65歳以上の割合が3割を超える地区も4地区存在するものの、町内の通所介護施設7箇所のうち4施設が下岡枝地区



(a) 食堂 (b) 台所 (c) トイレ 1,2



(d) 玄関 (e) スロープ (f) 浴室 (g) トイレ 3



(h) 機能訓練室1 (i) 地域交流室 (j) つばめの部屋

写真3 施設の改修後の内部

に集中している^{注3)}。このような中、下関市社会福祉協議会菊川支部では、サービス内容を限定せず地域住民からの相談や様々な依頼に常時対応可能な「駆け込み寺」となるサービス拠点形成を目指し、

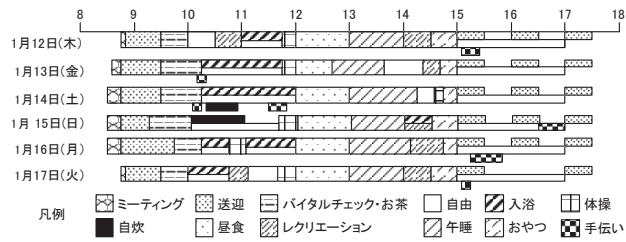


図8 高齢者の生活プログラム(冬季)

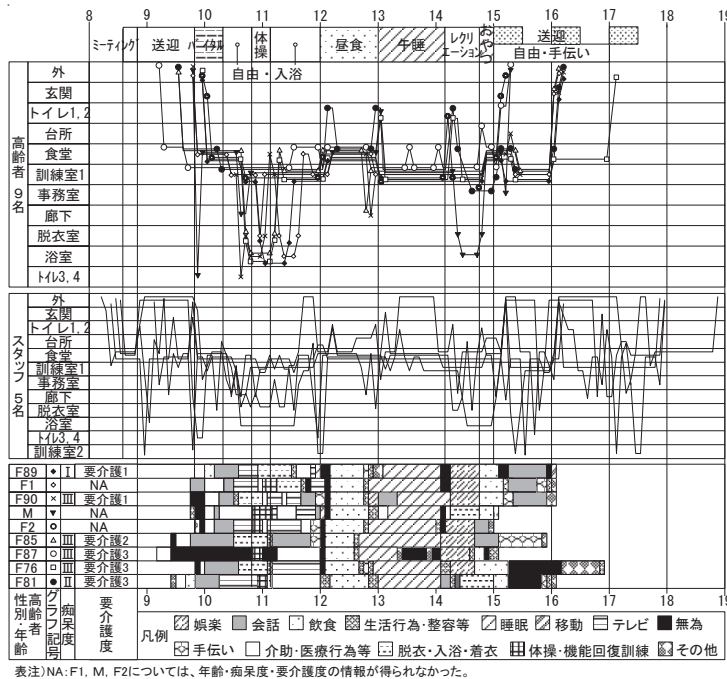


図9 高齢者とスタッフの生活展開(1月16日)

来客日は3日間で、以後来客があり特別な活動が行われる日を来客日と称す。利用人数は高齢者が最も多い日が9名、最も少ない日が3名で、平均人数は冬・夏ともに6.7名である。児童の平均利用者数は冬2.6名、夏6.4名で、夏休み中の利用が多い。スタッフは12名で、ボランティアは有償12名、無償60名の登録があり、年間平均5-6名/日が出勤している。調査期間中の平均勤務人数は4.8名で、夏季は放課後児童の見守りをするためのボランティアスタッフが1-2名参加しており、夏休み中には地元高校生のボランティアの参加も見られた。

5. 冬季の使われ方

5.1 生活プログラム

冬季の1日の生活プログラムを図8に示す。このプログラムは運営スタッフにより組み立てられており、施設開館から閉館までの主な活動はミーティング、送迎、バイタルチェック・お茶、自由、入浴、体操、自炊、昼食、レクリエーション、午睡、おやつ、手伝いの12に分類される。午前中のプログラムは活動時間やレクリエーションの有無等に相違が見られるが、基本的活動内容に大差はない。ただし給食サービスのない日は午前中に利用者も参加して自炊が行われる。午後のプログラムは、レクリエーションの内容は異なるものの時間配分はほぼ共通している。また来客日は平日とは利用者の

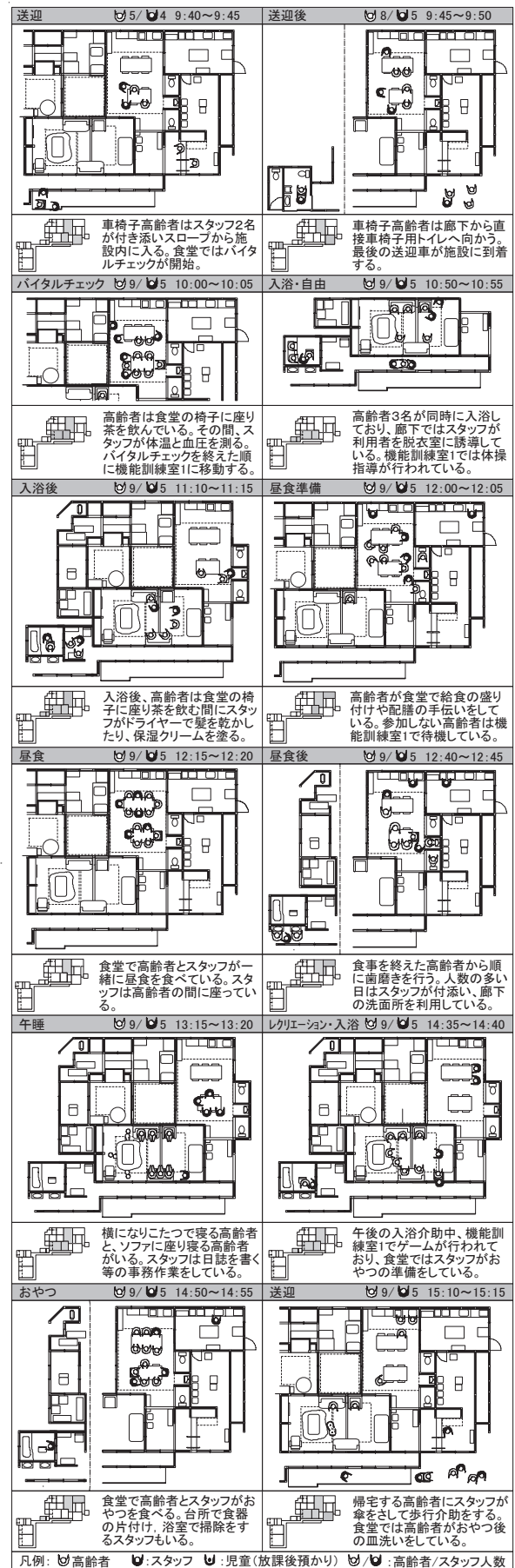


図10 高齢者の典型日の生活場面(1月16日)



(a) 昼食 (b) 午睡 (c) ゲーム

写真4 生活場面の事例(1月16日)

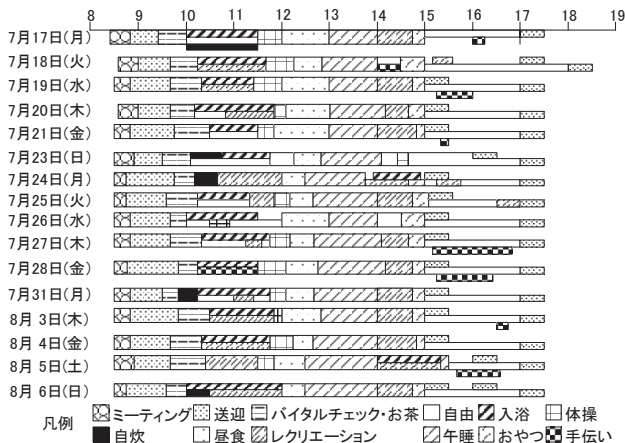


図11 高齢者の生活プログラム(夏季)

活動に違いが見られるため、生活プログラムは平日(12-13日、16-17日)、休日・自炊日(15日)、来客日(14日)に分類される。運営スタッフにより準備されたプログラムのため、平日の一日の流れや空間の使われ方に大きな相違は見られない。よって以下では平日の中で高齢者の利用人数が最も多い日(1月16日)を取り上げ、終日の活動場面を連続的に把握することにより、行為の転換を含む空間の使われ方を分析する。

5.2 高齢者の平日の生活行動

高齢者の平日の生活行動に関し、生活プログラムの(1)送迎(2)バイタルチェック・お茶(3)入浴(4)昼食(5)午睡(6)午後のレクリエーション(7)おやつに着目し、典型日(1月16日)の生活展開を図9に、生活場面を図10に示す。

送迎は1-2名のスタッフが車で行き、自立歩行可能な高齢者は玄関から入り、補助の必要高齢者はスタッフが付き添い玄関の手摺を利用する。車椅子利用の場合、スタッフ1名が屋外スロープを利用し縁側まで移動し、中で待機するスタッフが車椅子を屋内に移動・回転させ、直接車椅子用トイレに向かう。これはトイレが食堂や機能訓練室から廊下を介した位置にあるため、他の調査日でも同様の行為が確認された。

バイタルチェックは利用人数にかかわらず食堂で1人ずつ体温と血圧を測り、健康状態の把握を行う。スタッフがバイタルチェックを行う間に、高齢者同士で茶を飲みながら会話をしている。その後機能訓練室1に移動しレクリエーションと同時に入浴が行われる。午前入浴では、入浴者が複数の場合、2名のスタッフにより入浴介助と脱衣室までの誘導や脱衣・着衣補助の役割分担が行われ、入浴者が多い日は3人同時に浴室に入る。入浴後は脱衣室が狭いため身づくろいが行えず、また廊下の洗面台回りは室温が低いため、暖房された食堂でスタッフの介助を受け整髪や保湿クリームなどを塗

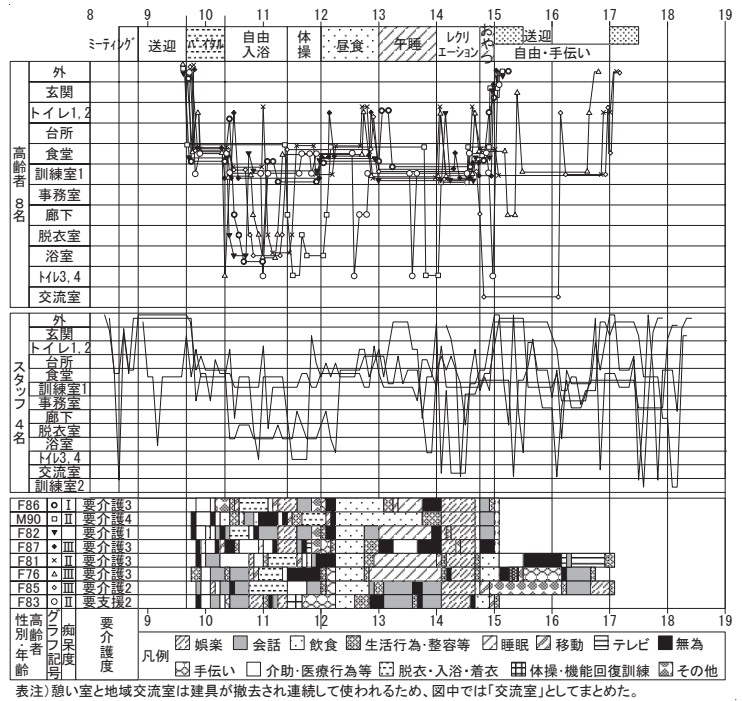


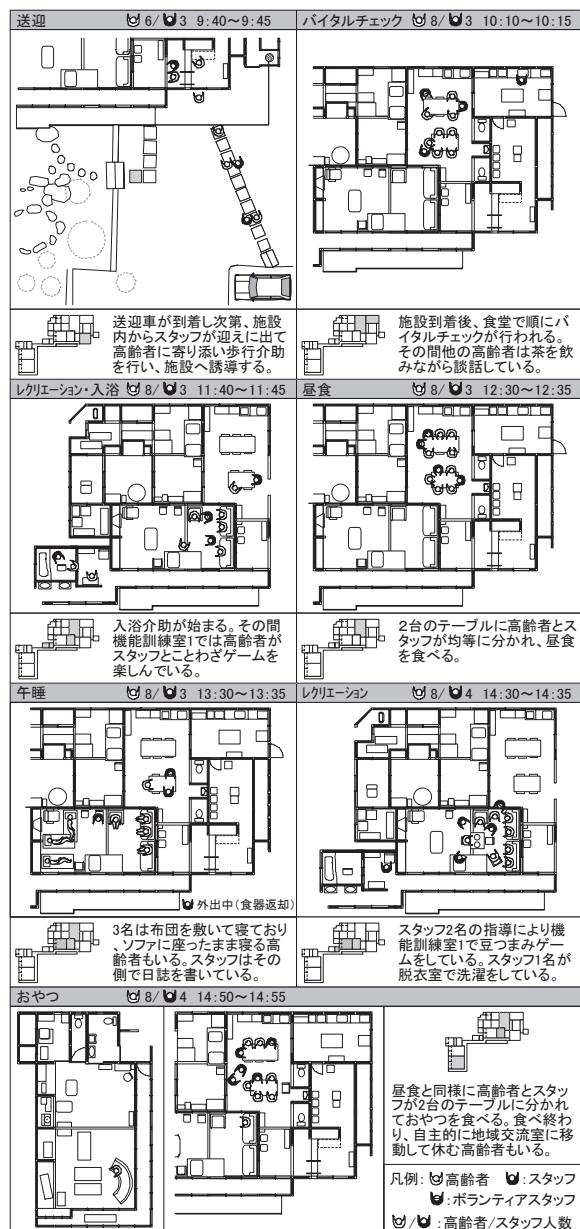
図12 高齢者とスタッフの生活展開(7月19日)

る行為が見られた。

食前には高齢者が給食の盛り付けや配膳等の食事の準備の手伝いを行う行為が見られた^{注8)}。また15日は給食サービスがないため、高齢者も参加し食堂で調理を行い、調理終了後には高齢者が自発的に食堂の流しで調理道具等を洗う行為が見られた。これは食堂に調理台や流しを設け、盛り付けやお茶汲みなどが可能な設備とスペースが確保されている点が作用している。昼食は食堂の2台のテーブルで行われ、高齢者はほぼ均等の人数に分かれて座り、スタッフは介助を行えるよう高齢者の間に席を設けている(写真4a)。

食後は食事を終えた高齢者から順に歯磨きを行うが、食堂に隣接した洗面所には1人の利用スペースしか設けられていないため、利用人数の多い日には1人のスタッフが付き添い、廊下の洗面所を利用し歯磨きを行っている。ただし、冬季には機能訓練室やダイニングなど的高齢者の生活拠点室よりも廊下の気温が低いため利用頻度は低い。歯磨きを終えた高齢者は午睡のため食堂から機能訓練室1へ移動するが、大半の利用者はこの間にトイレを利用している。食事室に隣接した位置にトイレを2箇所設けたことで、利用人数の多い日も混雑することはなく、プログラムに応じて食堂と機能訓練室を移動する高齢者にとって、利用し易い位置にトイレが配置されている。また介護スタッフにとっても、スタッフの居場所である食堂に隣接するため、目が行き届きやすく介護に適した配置であり、同様なトイレ利用が高齢者の施設到着時・入浴前後・おやつ前後・送迎前などに見られた。

午睡は機能訓練室1の炬燵あるいはソファに座ったまま行われている(写真4b)。スタッフはこの間ミーティングを行い、一部のスタッフは機能訓練室1で事務作業を行いながら高齢者を見守る。午後のレクリエーションは機能訓練室1で全員が参加し、内容は日によって異なるものの平日に毎日行われる活動である(写真4c)。おやつは通常食堂で行われるが、午後のレクリエーション後そのまま機能訓練室1で済ませる場合もある。



図注)施設開館時スタッフは3名で、9:45にボランティアスタッフが到着。その後、14:15にスタッフが1名到着。15:15にボランティアスタッフが帰宅。

図 13 高齢者の生活場面(7月19日)

調査日は雨天で、帰宅する3人の高齢者それぞれにスタッフが1人ずつ傘をさし歩行介助を行うため、施設内は高齢者のみとなり、高齢者が食堂でおやつ時に使用した食器等をさげ、食器洗いをしている。既存台所は食堂よりも床レベルが低く、高齢者が簡単に利用できる状況にないが、食堂に流しや食器乾燥機・食器棚が設置されているため、高齢者の自発的な手伝い行為を誘発している。

6. 夏季の使われ方

6.1 生活プログラム

調査期間16日間の内、平日は冬季同様一定のプログラムで活動が行われている(図11)。夏季には日・月曜日と祝日は給食サービスがなく、午前中に料理のプログラムが組まれており、冬季同様これを休日・自炊日とし、来客があり特別な活動が行われた8月3日と5日を来客日とする。

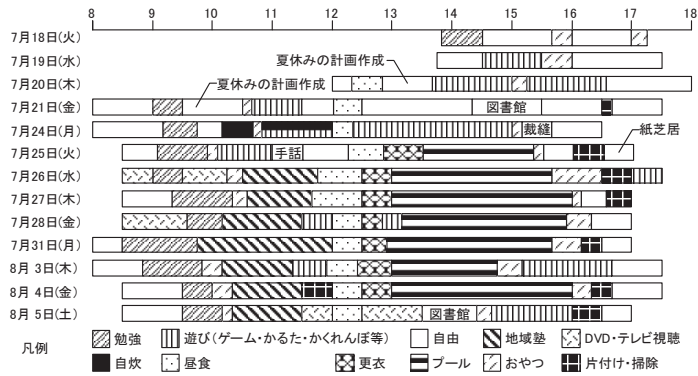


図 14 児童の生活プログラム(夏季)

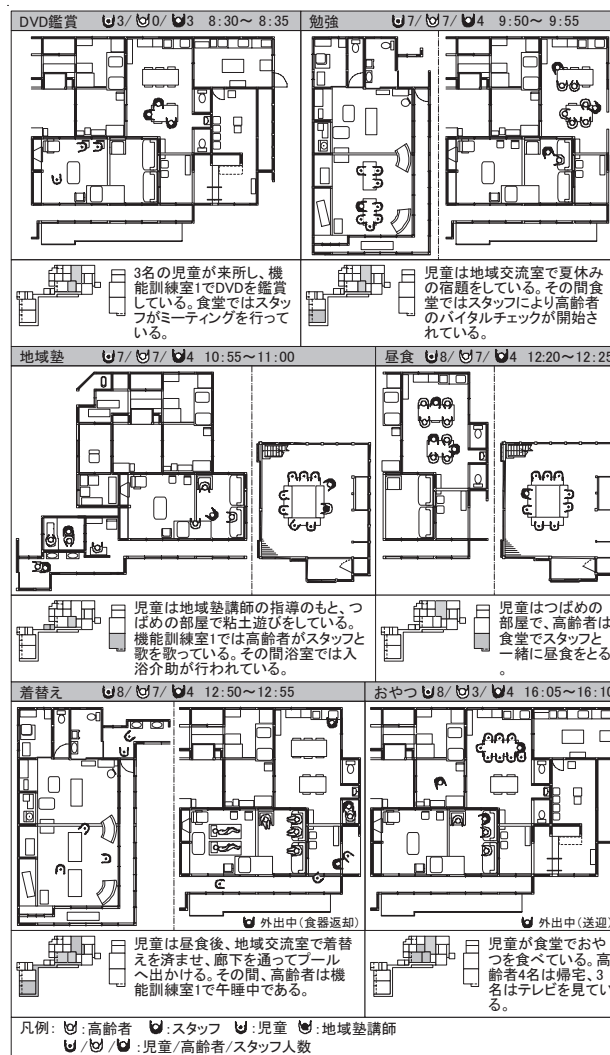


図 15 児童の生活場面(7月26日)

6.2 高齢者の平日の生活行動

夏休みの子供の預かりがない4日間のうち、高齢者の利用人数が8名と最も多い7月19日を取り上げ、高齢者とスタッフの一日の生活展開を図12、生活場面を図13に示す。送迎車が到着し次第、介護の必要な高齢者はスタッフが歩行の介助を行う。その後食堂でバイタルチェックが行われ、高齢者は2台のテーブルに分かれて座り、スタッフが測定を行う。その間他の高齢者は茶を飲みながら高齢者同士あるいはスタッフと談話し過ごす。午前のレクリエーションは

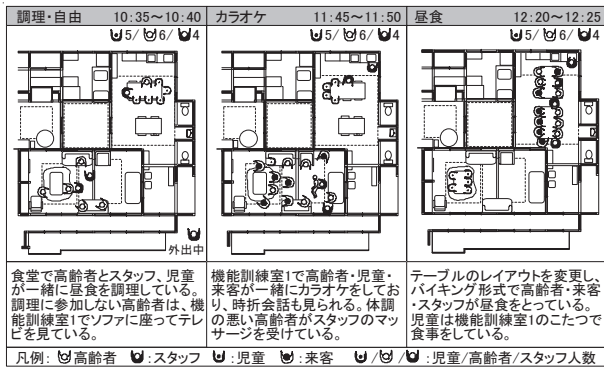


図 16 高齢者・児童と来客の交流場面(1月14日)

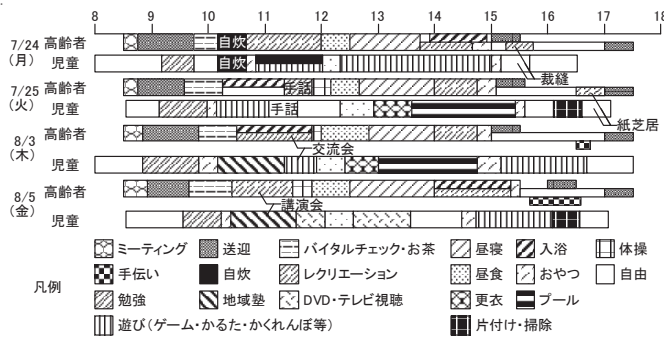


図 17 交流日のプログラム(夏季)

食堂から移動し機能訓練室1で行われる。入浴者が複数の日には、冬季同様入浴介助を行うスタッフと浴室までの誘導及び脱衣・着衣、浴室からの移動介助を行うスタッフに分担し行われる。

昼食時は食堂で2台のテーブルにスタッフ、高齢者が均等に分かれ、いずれの高齢者にも介助あるいは会話をしやすい配置となるよう席を決めている。午睡時には冬季に炬燵を配置していた位置に布団を敷き、数名は布団で寝ているが、冬季同様ソファに座ったまま午睡をとる高齢者も見られる。一方午睡をしない高齢者は食堂で事務作業を行うスタッフと会話をしている。午後のレクリエーションは起床後機能訓練室1で行われ、スタッフ2名程度による指導により高齢者全員が参加し介護予防のゲームを行う。おやつは午後のレクリエーション後食堂に移動し行われ、冬季には機能訓練室1の場合もあったが、夏季には全日程で食堂が利用されている。また介護度の低い高齢者は主な居場所の機能訓練室1や食堂から離れたトイレ3,4を利用しており、冬季には見られない行動パターンである。

6.3 児童の生活場面

夏季の児童の生活プログラムを図14に示す。一般的な放課後預かりサービスは下校後に施設を訪れる7月18-19日の両日で通常日とする。21日以降は学校が夏休みのため朝から夕方までの利用が見られ、夏期休暇日とする^{註3)}。通常日の18-19日は、施設到着後は宿題あるいは自由時間で、15:30頃おやつを食べ帰宅まで自由時間を過ごしており、特別なプログラムは組まれていない。一方夏期休暇中は午前中のプログラムとして「地域塾」と名づけたイベントが催され、午後は近隣の小学校プールでの水泳をプログラムとして設けている日が大半(7/10)であった。

夏休みの典型日(7月26日)の生活展開場面を図15に示す。施設到着後、障害者トイレ前の廊下に荷物を置き、高齢者が機能訓練

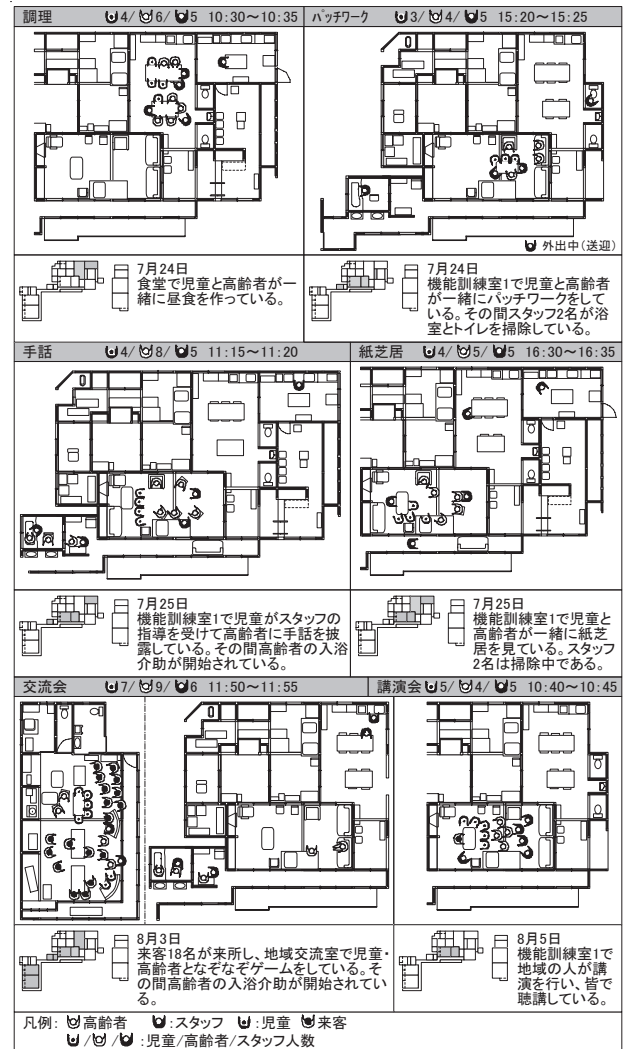


図 18 高齢者・児童と来客の交流場面(夏季)

室1に入るまでの間、機能訓練室1でビデオ鑑賞を行っている。勉強時間になると同時に座敷へ移動し全員で勉強を行い、1人のスタッフが面倒を見る。地域塾は大半が「つばめの部屋」で行われるが、陶芸教室の時には他の施設に移動し活動を行っていた。昼食は天気の良い日には「つばめの部屋」で食べ、弁当を持参していない児童は食堂まで自分の昼食を取りに行き、納屋まで運んでいる。食器等を片付ける際も食堂の流しまで運ぶ。食後は午後の水泳のため地域交流室で着替えを行い、着替え終わった児童から順に外へ出て、プールの時間まで庭で遊んでいる。

このように、児童の主な生活空間は地域交流室と「つばめの部屋」であり、これらの空間をプログラムにより使い分けている。特に二期工事により納屋を改修して新設された「つばめの部屋」は、地域塾や昼食の場として有効に活用されており、また庭との連続性が高いことから開放的な空間となっている。ただし昼食後水着への着替えを地域交流室で行うため、高齢者が午睡を行う機能訓練室1前の縁側を通り抜けることとなり、睡眠の妨げとなる場合もある。

7. 高齢者・児童・来客の交流

冬季の高齢者・児童と来客の交流場面(1月14日)を図16に示



写真5 調理



写真6 手話



写真7 紙芝居



写真8 交流会

す。土曜日のため児童の預かりサービスが朝から行われていた。また給食サービスがない日に来客との昼食も予定されていたため、高齢者・児童とスタッフが一緒に昼食の準備を行っている。ただし、高齢者全員が手伝いを行っている訳ではなく、個人の意向に任せた参加形態がとられている。来客が施設に訪れた後機能訓練室1でカラオケが行われ、高齢者と来客間で会話も交わされていたが、一方で体調の悪い高齢者が機能訓練室1でスタッフのマッサージを受けるなど、高齢者の生活拠点で交流活動を行う際の問題点も確認された。昼食時にはテーブル配置を変更し、高齢者・来客とスタッフが会話をしながらバイキング形式の昼食をとる交流が行われた。食堂で食事できる人数に限りがあるため、児童は機能訓練室1で食事を行っている。昼食後は機能訓練室1で高齢者が午睡をするため、来客は地域交流室に場所を移してカラオケを行っている。

夏季には交流の場面が多く見られたため、高齢者・児童と来客の交流が行われた日のプログラムを図17に示す。7月24日は高齢者と児童と一緒に昼食を作る交流が見られた日で、午後にも交流の場面が見られた。7月25日も午前・午後ともに交流が見られた日である。8月3日は高齢者・児童と来客の交流が行われ、8月5日は地域から講演者を呼び講演会が行われた。

児童と高齢者の交流場面を図18に示すが、給食のない7月24日には、高齢者・児童がスタッフと昼食をつくる交流が行われた(写真5)。高齢者はバイタルチェック後食堂で連続して調理に移る。高齢者と児童は食堂の2台の食卓を囲んで交互に座り、高齢者が児童に話しかけ調理の指導を行う等、積極的な交流が行われた場面である。冬季の児童との調理では一部の高齢者が加わっていたが、夏季には全員が参加している。また同日午後には高齢者がおやつを食べ終わった際、児童が高齢者を誘い機能訓練室1でパッチワークを行う交流が行われた。7月25日は午前中に児童の手話教室が催され、その後児童が機能訓練室1で手話を高齢者に披露する交流が見られた(写真6)。また夕方には児童の希望によりスタッフが機能訓練室1で高齢者と児童の前で紙芝居をする交流が行われた(写真7)。

8月3日は17名の来客があり、地域交流室において来客によるなぞなぞゲームが行われ(写真8)、他にも高齢者と来客がビデオ鑑賞し、一緒に歌を歌う交流も見られた。同時に20名以上が集える続き間座敷を備えていることから、こうした多人数交流が可能となって

いる。また8月5日には児童と高齢者のための講演会が行われ、多数の来客があった8月3日とは異なり機能訓練室1が会場に充てられ、利用人数に応じて交流の場が選択されている。

8. 結論

本論では伝統的農家住宅を活用した地域共生ホーム「中村さん家」を対象に、改修内容及び改修後の施設の空間構成と生活プログラムを基本とする使われ方の関係について検討した。本事例から得られた知見は以下の通りである。

- 1) 母屋の土間玄関に近い南面続き間座敷を高齢者の機能訓練室に、また土間・台所に隣接する北側6畳和室2室を機能訓練室と連続した食堂に改修することにより、高齢者は一日の大半をこれらの居室で過ごしており、安定した高齢者の日常生活拠点が形成されている。ただし、夏季・冬季とも空調の関係から午睡を機能訓練室で済ませており、午睡をとる環境が十分に整備されていない点は課題である。
 - 2) 北側6畳和室に付属する押入れを改修し、食堂にトイレ2箇所と手洗いを設けたことにより、高齢者が機能訓練室と食堂での行為の転換時にトイレ・手洗いを即座に利用できる利便性が確保され、食堂が介護スタッフの行動拠点にもなっていることから、トイレ・手洗い使用時の介助も行きやすい空間構成となっている点は評価される。
 - 3) 食堂に流しと調理台を設けたことにより、バイタルチェック時のお茶の準備、給食がない日の昼食準備、おやつ後の片付け等、高齢者の自発的な手伝い行為が誘発されている。また夏休み期間中の児童との調理は、食を通じた交流の場として機能しており、広めの調理台付食堂への改修計画の意図が実現されている。
 - 4) 既存平面の制約から脱衣室の面積が確保できず、浴室の縁側通路に洗面台が設けられ、入浴後の整髪・整容等を行う場として改修されている。利用人数が多い日には食後の歯磨きは食堂の洗面台のみでは不足するため、縁側通路の洗面台が利用されるものの、冬季には縁側の室温が低いため入浴後の利用頻度は低く、暖房された食堂に移動しスタッフが介助して整髪・整容が行われている。縁側が浴室・洗面・車椅子用トイレへの動線となっているものの、断熱改修や暖房設備の設置が行われていない点が課題である。
 - 5) 夏休み期間中の児童の大半の活動は地域交流室あるいは「つばめの部屋」で行われており、特に納屋を改修した板張りの「つばめの部屋」と前庭は、児童にとって自由に遊ぶことのできる開放的な空間と環境を提供している。一方プールに出かける前には地域交流室での着替えのため、高齢者の午睡が行われる機能訓練室前の縁側の通り抜けが生じ、高齢者の睡眠の妨げとなる場合もあり、児童の着替えの場の確保が課題といえる。
 - 6) 高齢者デイサービスと児童預かりサービスが実施されており、特に夏休み期間中には機能訓練室や食堂を中心に高齢者と児童の様々な交流が行われている。これらは施設運営者による企画が主であるが、小規模多機能型施設における世代間交流の可能性を示唆する試みとして評価される。また20畳の続き間座敷を有し、多人数の来客の受け入れが可能で、来客と高齢者・児童との交流も行われており、伝統的接客空間が有効に活用されている。
- このように、本施設は伝統的農家住宅の平面構成をほぼ踏襲し、

サニタリーと食堂の新設を主とした改修を行い、母屋南面の続き間座敷と食堂を高齢者の生活拠点とする用途設定により、高齢者のデイサービス施設としての基本的機能を備えるとともに、伝統木造住宅の雰囲気や原型のまま保持した空間構成が実現された事例として位置づけられる。また増築による続き間座敷と広い納屋を有していることから、児童の預かりサービスや多人数の集会・交流のためのスペースが独立確保されており、多機能型の福祉施設として有効に機能している点が評価される。

以上の事例分析による知見と既存改修事例^{9),11)}から、一般論としても木造平屋建ての広い面積を有す伝統民家は、空間の開放性も相まって多機能型の福祉施設への用途変更に適した建築として位置づけることが出来よう。ただし、木造伝統民家は床・壁・開口部・天井ともに断熱性能が低く、かつ隙間からの空気の流入流出量が多いため、特に冬季の快適な熱環境確保の面で問題が多い点が指摘されており、本事例においても浴室・洗面の場の環境条件の低さが食堂での整容・整髪行為をもたらし、午睡の場が暖房室に限定される等、生活行為の場に直接影響を及ぼしている。従って、計画・設計段階での空間用途に合わせた適切な断熱補強と暖房方式の選択が、木造民家を改修活用する場合の要点として指摘される。

謝辞

資料収集と使われ方調査においては、渡邊治子氏(山口県萩健康福祉センター)、小野又久仁子氏(「中村さん家」施設長：当時)、施設スタッフ諸氏及び利用者の方々の御理解と多大な協力をいただいた。また村上和司氏(竹中工務店)には調査分析全般に亘り貢献いただいた。末尾ながら記して謝意を表します。尚、本研究は日本学術振興会科学研究費(平成18-20年度基盤研究B:課題番号18360294)の助成を受けたものである。

注

注1) 事業概要を付表1に示すが、事業主体は山口県で、実施主体は市町村・社会福祉協議会・NPO法人等である。「地域密着型総合福祉拠点づくり」として、既存資源を活用した拠点づくりに対し助成を行い、助成対象は介護設備等の設置に必要な改修・設備経費で、事業費に対する助成上限は600万円で、社会福祉法人が事業主体の場合は、県・市町村・事業主体で各々1/3を負担する。事業主体が社会福祉法人以外の場合は、県と市町村が各々1/2を負担するが、助成上限を上回る場合、超過分は事業主体が負担する。また地域住民の協力による運営の仕組みづくりに対し、初年度60万円、2年度30万円が助成される。運営支援に関しては、県が山口県社会福祉協議会へ委託し、地域密着型福祉施設の拠点づくりと運営に取り組む事業者に対し、専門家の派遣や人材育成支援を行うと共に、事業推進会議を設置し取り組み事例の普及啓発を行う体制が整えられている。

付表1 モデル事業の概要

事業主体	山口県
実施主体	市町村、社会福祉法人、NPO法人等
実績	7例(平成16年度4例、平成17年度3例)
事業内容	1 既存資源を活用した拠点づくり(施設・設備整備) 事業費上限:600万円(初年度のみ) 例:段差解消、スロープ化、トイレ・浴室改造、介護ベッド購入等
	2 地域住民の協力を得た運営のしくみづくり(ボランティア活動推進) 事業費上限:初年度60万円、2年度30万円 例:住民説明会開催、ボランティア経費(研修、保険、実費弁償)等
負担割合	・社会福祉法人が事業主体の場合 県1/3、市町村1/3、事業主体1/3 ・その他の事業主体の場合 県1/2、市町村1/2
運営支援	県(山口県社会福祉協議会へ委託) ①拠点づくり及び運営に取り組む事業者に対する支援(専門家派遣、人材育成) ②事業推進会議の設置、取組事例の普及啓発

注2) 国土地理院2004年全国都道府県市区町村別面積調

注3) 通所介護施設間の連携の有無については、中村さん家以外の6施設は運営主体が民間であり、現時点では特に役割分担や連携は行われていない。

注4) 設立に携わった下関市社会福祉協議会菊川支部職員に対する聞き取りによる。

注5) 内部改修のための解体工事に44万円、木工事110万円、内外装工事70万円を要し、合併処理浄化槽設置工事を含ま給排水衛生設備工事に230万円、電気設備工事に60万円を要している。改修費総額は604万円で運営主体の社会福祉協議会が1/3を負担している。

注6) 現在下関市内には地域共生ホームが社会福祉協議会により2施設、NPO法人により1施設開設されているが、菊川町では本施設のみである。

注7) 7月20日は小学校の終業式の日で、午前中に行事が終了するため、学校給食がなく、児童は弁当を持参し施設で昼食をとっている。

注8) 高齢者の行為内容を痴呆度・要介護度との関係からみると、F85は痴呆度Ⅲ・要介護2であるにもかかわらず手伝いの割合が最も高い。また要介護度の低いF90も昼食前には食事の配膳などの手伝いを行っている。一方相対的に痴呆度・要介護度が低いF89は、手伝いの割合は低い。入浴時には介護行為に時間を割かれ、機能訓練室にスタッフが1人になることも多く、介護度が高いF76やF81はテレビ視聴などの受動的行為をとる傾向が認められ、F87は無為の割合が高く他の高齢者との交流も少ない。

参考文献

- 1) 西野達也・長澤泰:小規模高齢者通所施設の利用実態と空間の使われ方の特性について,日本建築学会計画系論文集, No. 581, pp. 41-48, 2004. 7
- 2) 登張絵夢・上野淳他3名:利用者の活動からみた通所型高齢者施設の空間構成に関する考察,日本建築学会計画系論文集, No. 556, pp. 161-168, 2002. 6
- 3) 井村理恵・山田あすか・松本真澄・上野 淳:通いを基本とする小規模高齢者介護施設の現状,利用者の滞在様態と空間構成に関する研究,日本建築学会計画系論文集, Vol. 73, No. 632, pp. 2091-2098, 2008. 10
- 4) 菅原麻衣子・藍澤 宏・相羽康宏:高齢者の主体的活動の展開からみた通所施設の空間整備,日本建築学会計画系論文集, No. 585, pp. 39-45, 2004. 11
- 5) 西野達也・長澤 泰:民家型高齢者通所施設の環境行動的意義に関する事例考察に基づく試論,日本建築学会計画系論文集, No. 586, pp. 37-42, 2004. 12
- 6) 松原茂樹他4名:農村地域の宅老所における住まい方の維持・継承について 高齢者福祉施設の民家を活用することと地域密着の意義について その1,日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1 分冊, pp. 173-174, 2006
- 7) 山田あすか・佐藤栄治:小規模高齢者介護施設の運営様態と介護ニーズの地域差に関する研究,日本建築学会計画系論文集, Vol. 73, No. 633, pp. 2355-2363, 2008. 11
- 8) 北澤大祐他2名:地域資産との連携からみた高齢者介護施設の運営特性に関する研究,日本建築学会計画系論文集, No. 602, pp. 81-88, 2006. 4
- 9) 中園真人他3名:民間団体による既存建築を再利用した地域福祉施設整備と運営形態—総合・循環型福祉サービス推進モデル事業の事例研究—,日本建築学会計画系論文集, No. 624, pp. 407-414, 2008. 02
- 10) 中園真人他2名:改修を前提とした長期借家契約方式と改修計画策定手順の提案,日本建築学会計画系論文集, No. 594, pp. 147-154, 2005. 8
- 11) 中園真人他5名:定期借家方式により福祉施設に改修された伝統民家の再生プロセス—定期借家方式による民家再生システムに関する研究—,日本建築学会計画系論文集, Vol. 73, No. 631, pp. 1953-1960, 2008. 09
- 12) 宇野 勇治 他:中部日本の山間部における伝統的住宅の室内気候調節と立地集落の微気候,日本建築学会計画系論文集, 第532号, pp. 93-100, 2000. 1
- 13) 長谷川 兼一 他:宮城県における民家を対象とした室内熱環境に関する実測調査,日本建築学会技術報告集, 第3号, pp. 189-192, 1996. 12

(2009年6月8日原稿受理, 2010年1月18日採用決定)